

## 災害発生時の行動マニュアル

### 放課後等デイサービス：どれみはうす

放課後等デイサービス営業中に営業の継続が困難となるような災害が発生した場合は、下記の手順に従って、各職員は落ちついて情報収集、状況確認、安全確保を行う。なお、状況により行動マニュアルでは対応できない場面に遭遇した場合は、下記職員の判断で安全を最優先で確保する。

※営業時間前に行行政による「避難勧告」または「避難指示（緊急）」が発令されている場合は営業を休止する。

※営業時間中に「避難勧告」または「避難指示（緊急）」が発令された場合は、その時点で営業は終了とし、利用者のご家族等の状況を確認した上で、ご家族引き取り（引き受けまで待機・保護する）とする。

※その日のうちに「避難勧告」または「避難指示（緊急）」が解除された場合でも、その日は営業を休止する。

#### 1 指揮命令系統

- ① 管理者 ②正職員 ③非常勤職員 の順となる。

#### 2 利用者及び管理者含め全職員が揃っているときに大規模災害が発生した場合

- ・地震等が発生した場合は、まずは机の下にもぐるか、プレイルームの中央に集まり、転倒しやすい棚から離れ身の安全を確保する。
- ・揺れがおさまった後は、利用者および職員の怪我等の有無、室内の状況の確認を管理者の指示のもとに役割分担して行い、ラジオやスマートフォンを活用し情報収集を行う。
- ・火災が発生している場合は、ロビーに置いてある消火器を使用して初期消火を行う。
- ・名簿の指定連絡先保護者携帯に電話またはLINEにて、安否についての連絡を手分けして取り、お迎えの依頼をする。
- ・引き取りが可能なお子さんから順次帰宅、引き取り困難なお子さんに関しては施設内で安全に待機、その後に行行政から「避難勧告」または「避難指示（緊急）」が発令された場合は、その指示に従い避難場所へ移動を行う。
- ・大地震が起きた場合は、大久保原公園（機関車公園）を目指す。
- ・避難先では避難先のスタッフに状況を伝え指示に従う。

### 3 室内活動、屋外活動に分かれて活動している時に大規模災害が発生した場合

- ・屋内活動は項目 1 のリーダー順にのっとり、項目 2 の通り行動する。
- ・屋外活動組は、活動先施設管理者の指示に従って安全を確保する。
- ・可能であれば事業所に連絡を入れる（事業所に職員が誰もいない場合は管理者に）。
- ・車両で移動途中等の場合は、車両を安全な場所に停車させ、ラジオで情報収集するとともに、必要に応じて近隣の学校等の公共施設に避難する。避難先では避難先のスタッフに状況を伝えて指示に従う。可能であれば事業所に連絡を入れる（事業所に職員が誰もいない場合は管理者に）。

### 4 送迎時間中に大規模災害が発生した場合

- ・室内待機の職員は情報収集に努めるとともに、送迎職員又は保護者からの連絡に備えて室内で待機する。（行政から「避難勧告」または「避難指示（緊急）」が発令された場合は、その指示に従う。）
- ・送迎職員は車両を安全な場所へ移動させてラジオで情報収集するとともに、必要に応じて近隣の学校等の公共施設に避難する。避難先では避難先のスタッフに状況を伝えて指示に従う。可能であれば事業所に連絡を入れる（事業所に職員が誰もいない場合は管理者に）。
- ・学校へのお迎え時刻は学校ごとに異なっているが、下校前のお子さんに関しては、安全面からも学校での待機、保護者の方の引き取りとなる。
- ・車両でお迎えに向かっている途中でも大規模災害が発生した場合は、すぐに安全な場所に車両を停止させ、情報収集に努めるとともに、既に乗車している利用者及び自身の安全確保を最優先させる。

### 5 災害のための備蓄について

- ・飲料水や食料は事務室内キャビネットに保管。衛生消耗品と簡易トイレ等は相談室に保管しているので有効に活用する。
- ・AED は管理会館事務局に設置されている。

### 6 応急救護・初期消火・避難等

#### 応急救護

- ・職員による応急処置の実施。119 番通報で救急車を要請する。
- ※同時多発災害の場合は、送迎車で最寄りの病院へ搬送する。

## 初期消火

- ・火の始末：地震の揺れが止まってから、火気使用場所を点検する。
- ・初期消火：火災を発見した場合は、大声で周囲の人に知らせる。→119番通報を行う。  
→火災が大きくならないうちに、初期消火に努める。→大地震の場合には、消防車の到着が遅れることを考慮する。
- ・避難場所：大久保原公園（機関車公園）
- ・非常持ち出し：予め必要なものを収納された非常用ナップザック。→応急手当セット、懐中電灯、ラジオ、利用者名簿、職員名簿等。
- ・大地震の発生時の落合場所：大久保原公園（機関車公園）  
壊滅的な大災害に備え、落合場所を職員全員に周知徹底しておく。

## ●地震の心得 10 か条

### ① まず身体の安全を図る

地震が発生したら、まず丈夫なテーブルや机などの下に潜って身を隠し、しばらく様子を見る（窓ガラスからも離れる）。

### ② 揺れが止まってから火の始末

地震を感じたら火の周辺には近づかず、揺れが収まるのを待ってから落ち着いて火の始末をする（火や熱湯によるやけどの発生を防ぐ）。

### ③ 火が出たらまず消火

万一出火した場合には初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声を掛け合い、協力して初期消火に努める。

### ④ あわてて外に飛び出さない

屋外は屋根瓦、ブロック塀、ガラスの飛散などの危険が多いため、揺れが収まったら外の様子を見て、落ちついて行動する（外に出る時は頭を保護し、靴やスリッパ等を使用して怪我の予防に努める）。

### ⑤ 危険な場所には近寄らない

危険な場所（狭い路地、塀やブロック塀の傍らなど）にいる時は急いでその場を離れる。

### ⑥ がけ崩れ、（津波）、川の氾濫などの危険区域では安全な場所に速やかに避難する。

### ⑦ 正しい情報で行動（デマに惑わされないように注意する）

テレビやラジオ、防災機関からの信頼できる情報に基づき行動する。

### ⑧ 人の集まる場所では特に冷静な行動に心がける。

あわてて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。

### ⑨ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に（車や自転車は使用しない）

### ⑩ 自動車は左に寄せて停車

カーラジオの情報に注意し、勝手な走行はしない。左に寄せて停車し、エンジン停止。車を離れて避難する時は、車検証を持ち出し、キーを付けたままドアロックもしない。